

今号の主な内容

- 2頁 平成24年度自動車公害調査結果
- 3頁 中央清掃工場の排ガス等の調査結果
- 4頁 行政評価を実施しています
- 5頁 テレビ広報をご覧ください
- 9~6頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座/スポーツ/催し物/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

7/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

第25回東京湾大華火祭

華火祭の概要

日時 8月10日(土) 午後6時50分~8時10分

（荒天の場合は翌11日(日)に順延。両日とも荒天の場合は中止）

内容

打上げ花火数 約1万2千
◎晴海の会場はすべて入場整理券または協賛招待券が必要

晴海地区などの交通規制にご協力を

要です。ご注意ください。

交通規制

別表のとおり
◎首都高速11号台場線(レインボーブリッジ)は午後6時30分~8時30分、首都高速10号晴海線は午後3時~10時の間、通行止めを行います。また、レインボーブリッジの下層部分の臨港道路は午後4時~9時30分の間、通行止めを行いますので、ご協力をお願いします。

協賛金の募集

企業・団体・個人からの協賛金を募集しています。ぜひ、ご協力ください。
※問合せ先
地域振興課地域事業係
☎(3546)5339

中央エコアクトとは
中央エコアクトは、日常生活における節電などの環境活動により、地球温暖化の原因であるCO2の排出量を減らしていく取り組みです。



みなさんが家庭で無理なく取り組むことができ、地球温暖化防止につながるともに、光熱費の削減を図ることができます。

2カ月間取り組み、一定の成果をあげると区から「認証書」が贈られます。

対象 中央エコアクトに参加する区民
賞与期間 2カ月
その他 貸与期間中に、中央エコアクトに取り組んでください。貸与費用は無料です。

省エネナビの貸し出し

省エネナビの貸し出し

区役所7階環境推進課、日本橋・月島特別出張所で配布しているガイドブックまたは、区のホームページから印刷した参加申込書に必要事項を記入の上、窓口または郵送で申込み。

※問合せ(申込)先
〒104-8404
中央区築地1-1-1
環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5628

省エネナビ



区では、中央エコアクト家庭用の参加者対象に、家庭の分電盤に測定器を取り付けるだけで、現在の電気使用量や電気料金(CO2)排出量を確認することができます。省エネナビの貸し出しを行っています。中央エコアクト家庭用に取り組みながら省エネナビを使用すると、節電や省エネルギー効果

別表

時間	一次規制 午前9時~午後9時30分		二次規制 午後3時30分~9時30分	
	豊海地区	晴海地区	勝どき地区	豊海地区
場所	豊海町3・4・8~10・12~15番の埠頭岸壁(区道部分)	・晴海五丁目全域(晴海ふ頭公園を含む) ・晴海一丁目1~3番 ・月島運動場・都立晴海総合高校周辺	・晴海一丁目を除く全域 ・晴海大橋	勝どき一丁目1~7番を除く全域 全域
内容	・人の立入禁止 ・車両の進入禁止		車両の進入禁止 (晴海三丁目交差点から晴海大橋については午後1時から人の立入も禁止)	
その他	・華火祭終了時規制(午後7時30分~9時30分)として、晴海と月島を結ぶ晴月橋の車両の通り抜けが禁止となります。また、晴海通り(勝どき駅前交差点から春海橋西交差点まで)についても車両の進入規制を行います。 ・豊洲交差点~有明コロシウム東交差点の都道484号線は車両の進入禁止となります。 ・木遣り橋、有明北橋におよぶ道路・敷地については人・車両ともに立入禁止になります。 ・朝潮小橋(人道橋)朝潮運河側区道およびテラス部分は、午後1時~11時まで閉鎖します。 ・規制中、都バスは運行していますが、晴海埠頭行きは時間帯によりそれぞれほととプラザはるみ入口(始発~午前9時)、ホテル マリナーズコート東京前(午前9時~午後3時)、晴海三丁目(午後3時~7時30分)、築地六丁目(午後7時30分~終車)までの運行となります。また、豊海水産埠頭行きは月島警察署前(午後3時30分~終車)までの運行となります。また、華火祭終了時規制に伴い、晴月橋を通る都バスは迂回しての運行となります。 ・上記の地区の居住者、業務関係者で、当日やむを得ず車両を使用する方にはあらかじめ車両通行証を交付しますが、歩行者の安全確保のため、規制区域内の通行は極力お控えくださるようご協力をお願いいたします。			

◎首都高速道路本線が規制されます。首都高速11号台場線(レインボーブリッジ)は午後6時30分~8時30分、首都高速10号晴海線は午後3時~10時の間、通行止めを行います。また、レインボーブリッジの下層部分の臨港道路は午後4時~9時30分の間、通行止めを行いますので、ご協力をお願いします。
◎上記のほか、港区、江東区の臨海部周辺において交通規制が実施されます。
◎車両通行証の交付については、お問合せください。

区民の皆さま、暑中お見舞い申し上げます。暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしですか。子どもたちの夏休みも始まり、いよいよ夏本番です。区ではご家族や友人と安心して手軽に楽しめるイベントや各種施設を用意いたしておりますので、大いにご利用ください。夏は何といても花火。本区が誇る第25回東京湾大華火祭は8月10日、晴海埠頭で開かれます。都内最大の尺五寸玉10発をはじめ全国の名人花火師による芸術玉20発の競演など1万2千発が夜空を彩ります。第24回大江戸まつり盆おどり大会は8月23・24日、浜町公園で実施します。町会自治会、各種団体、交流都市、さらにアンテナショップも参加する一大名物イベントとしてにぎわいます。また、区内8カ所の児童館やタイムドーム明石、社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターでは、さまざまな「夏休み企画」を立てています。保養施設としては伊豆高原荘、ヴィラ本栖のほか海の家、山の家などもございます。事故の多い時期でもありますので、十分ご注意ください。



区長 正長です
やだよしひで
中央区長 和田美英



平成24年度 自動車公害調査結果

排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、高濃度になると呼吸器障害を起こすといわれています。その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気の汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。調査結果は、別表1・2のとおりです。

二酸化窒素については、環境基準を超えた日数が6日あった地点が1地点ありました。浮遊粒子状物質は、全ての調査地点において環境基準を超えた日はありませんでした。

別表1 自動車排出ガス(二酸化窒素)調査結果 (平成24年度)

調査道路・地点	調査期間	1日平均値の月平均値	環境基準	環境基準を超えた日数
勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目)	平成24年5月1日~31日	0.018ppm	1日平均値が0.06ppm以下	0
清澄通り(月島四丁目)	6月1日~30日	0.021ppm		0
晴海通り(築地六丁目)	7月1日~31日	0.036ppm		6
首都高速道路(八丁堀二丁目)	11月1日~30日	0.022ppm		0
晴海通り(晴海一丁目)	12月1日~31日	0.032ppm		0
新大橋通り(日本橋茅場町一丁目)	平成25年1月1日~31日	0.033ppm		0

◎ppmとは、100万分の1を表す単位

別表2 自動車排出ガス(浮遊粒子状物質)調査結果 (平成24年度)

調査道路・地点	調査期間	1日平均値の月平均値	1時間値の最高値	環境基準を超えた日数	
				日数	時間
勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目)	平成24年5月1日~31日	0.030mg/m ³	0.114mg/m ³	0	0
清澄通り(月島四丁目)	6月1日~30日	0.019mg/m ³	0.066mg/m ³	0	0
晴海通り(築地六丁目)	7月1日~31日	0.036mg/m ³	0.137mg/m ³	0	0
首都高速道路(八丁堀二丁目)	11月1日~30日	0.021mg/m ³	0.087mg/m ³	0	0
晴海通り(晴海一丁目)	12月1日~31日	0.017mg/m ³	0.097mg/m ³	0	0
新大橋通り(日本橋茅場町一丁目)	平成25年1月1日~31日	0.016mg/m ³	0.071mg/m ³	0	0

◎環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

別表3 沿道住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査結果

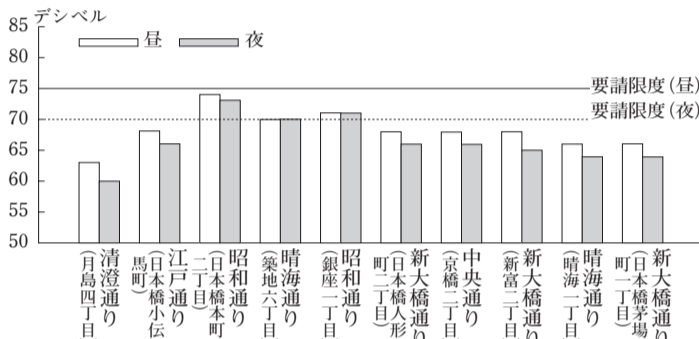
No.	路線名(通称名) 評価区間延長	評価区間 起点~終点	基準点騒音調査結果	
			調査地点	測定値 昼間 夜間
1	一般国道4号(日光街道)0.2km	日本橋本町4-9 ~ 日本橋本町4-12	日本橋本町4-7	71 70
2	主要都道316号(昭和通り)0.6km	日本橋本町3-8 ~ 日本橋本町1-10	日本橋本町1-4	74 73
3	一般国道1号(中央通り)0.2km	日本橋1-9 ~ 日本橋1-4	日本橋1-5	68 67
4	一般国道15号(中央通り)2.0km	日本橋2-7 ~ 銀座8-9	京橋1-7	68 67
5	一般国道17号(中山道)0.2km	日本橋室町4-4 ~ 日本橋本町4-4	日本橋室町4-6	70 68
6	主要都道10号(永代通り)0.9km	日本橋1-4 ~ 新川1-2	日本橋茅場町1-8	70 69
7	主要都道10号(永代通り)0.4km	新川1-17 ~ 新川1-20	-	- -
8	主要都道50号(新大橋通り)2.6km	銀座8-21 ~ 日本橋茅場町2-9	新富1-18	66 65
9	主要都道50号(新大橋通り)1.0km	日本橋茅場町1-4 ~ 日本橋浜町2-23	日本橋蛸殻町1-29	69 68
10	主要都道50号(新大橋通り)0.3km	日本橋浜町2-24 ~ 日本橋浜町2-57	-	- -
11	一般都道474号(清洲橋通り)0.3km	日本橋浜町3-22 ~ 日本橋浜町3-18	日本橋浜町3-15	70 67
12	一般都道474号(清洲橋通り)0.1km	日本橋中洲11 ~ 日本橋中洲6	-	- -

騒音面的評価における環境基準達成率は昼間99.1%、夜間91.4%でした。

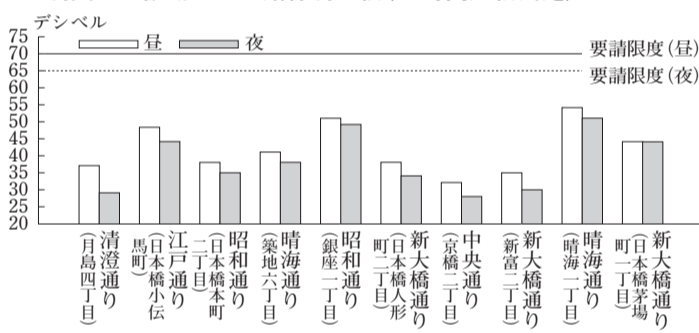
- ◎測定値は、等価騒音レベル値(LAeq)です。
- ◎昼は午前6時~午後10時、夜は午後10時~翌午前6時です。
- ◎環境基準の昼間は70、夜間は65デシベルです。
- ◎は環境基準を超えていることを示します。

また、振動については、測定したすべての地点で要請限度を下回っていました。沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自

別図1 騒音レベル路線別比較(3日間連続測定)



別図2 振動レベル路線別比較(24時間連続測定)



動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。調査結果は、別表3のとおりです。すべての評価区間の合計達成率は、昼間で99・1%、夜間で91・4%でした。区ではこれらの自動車公害

調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めていきます。 ※問合せ先 環境政策課環境計画調整係 ☎(3546)5408

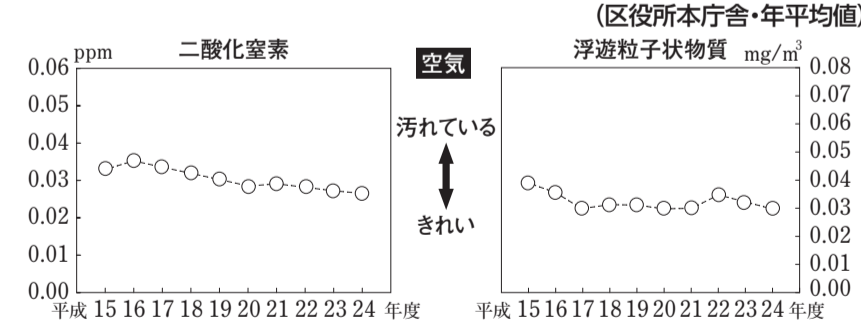
別表4 平成24年度大気汚染調査結果

測定室・局	環境基準達成状況							
	二酸化硫黄		一酸化炭素		浮遊粒子状物質		二酸化窒素	光化学オキシダント
	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価
本庁舎(区)	○	○	○	○	○	○	○	×

- ◎1○は環境基準の達成、×は非達成を表します。
- 2 長期的評価および短期的評価とは、いずれも環境基準達成状況を評価する方法です。長期的は年間を通して評価し、短期的は1時間値、1日平均値などの各値ごとに評価します。
- 3 達成状況の評価は二酸化窒素においては長期的評価のみ、光化学オキシダントにおいては短期的評価のみで評価します。

大気汚染常時測定 大気汚染物質の状況を区役所本庁舎で常時測定しています。測定結果は、別表4のとおりです。 二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質は環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントは環境基準(短期的評価)を達成できませんでした。 また、別図3に大気汚染物質のうち代表的な二酸化窒素、浮遊粒子状物質の10年間の濃度推移を示しました。

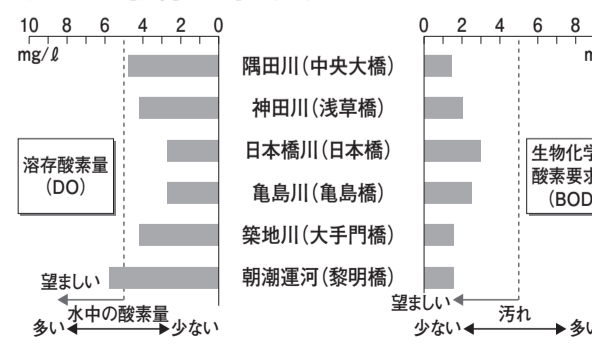
別図3 二酸化窒素濃度・浮遊粒子状物質濃度の推移



また、別図3に大気汚染物質のうち代表的な二酸化窒素、浮遊粒子状物質の10年間の濃度推移を示しました。 二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質はほぼ横ばいとなっております。 大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関の利用や低公害車への乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。 区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。 別図4に河川汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)と水中に溶け込んでいる酸素量を示す溶解酸素量(DO)の平成24年度の平均値を示しました。 魚などの生物が生きやすい状態は、生物化学的酸素要求量5mg/l以下、溶解酸素量5mg/l以上です。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関の利用や低公害車への乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。 区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。 別図4に河川汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)と水中に溶け込んでいる酸素量を示す溶解酸素量(DO)の平成24年度の平均値を示しました。

別図4 河川水質調査結果



環境政策課環境計画調整係 ☎(3546)5408 ※問合せ先 協力よろしくお願います。

生物化学的酸素要求量でみるとすべての河川・運河で生物が生きやすい状態でしたが、溶解酸素量でみると朝潮運河を除き、生物が生きにくい状態でした。 川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。石けんや洗剤の使用を適量にしたり、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気をつけること、川にごみなど捨てないことで川はきれいになります。

お詫びと訂正 「区のおしらせ 中央」7月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。 2頁「児童館に生まれ!!」夏休み特集「浜町児童館」メンコづくり・メンコあそびの開催日時について 「午後10時~11時30分」 「午前10時~11時30分」

別表1 排ガス調査結果

Table with 7 columns: Item, Standard Value, Investigation Date, and Unit. Rows include SO2, NOx, H2S, and Hg.

○「不検出」とは、定量下限値未満を表す。
○各項目の値は、酸素濃度12%換算値である。
○mN(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表す。
○ppmは、100万分の1の割合を表す。

別表2 排水調査結果

Table with 5 columns: Item (Unit), Investigation Date, and Standard Value. Rows include temperature, pH, BOD, COD, SS, and various metals.

○「不検出」とは、定量下限値未満を表す。
○その他、フェノール類等基準値がある29項目については、いずれも「定量下限値未満」であった。

別表3 排ガスのダイオキシン類調査結果

Table with 4 columns: Item (Unit), Standard Value, Investigation Value, and Investigation Date. Rows show dioxin levels for different furnaces.

○ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナ-ポリ塩化ビフェニルの総称である。
○TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値である。
○排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値である。
○ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表す。
○mN(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表す。

別表5 振動調査結果

調査年月日: 稼働時 平成24年12月6日(木) 停止時 平成24年10月29日(月) 単位: デシベル

Table with 7 columns: Time Zone, Investigation Time, Location, Standard Value, Investigation Value, and Stop Time. Rows show vibration levels at different times and locations.

○地域の区分は、第二種区域(商業地域)である。

別表7 中央清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類調査結果

調査年月日: 平成25年1月14日(月)~1月21日(月) 単位: pg-TEQ/m³

Table with 3 columns: Investigation Location, Investigation Value, and Environmental Standard Value. Rows show dioxin levels at the plant and nearby schools.

○pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表す。

別表4 騒音調査結果

調査年月日: 稼働時 平成24年12月6日(木)~7日(金) 停止時 平成24年10月29日(月)~30日(火) 単位: デシベル

Table with 13 columns: Time Zone, Investigation Time, Location, Standard Value, Investigation Value, and Stop Time. Rows show noise levels across different times and locations.

○地域の区分は、第三種区域(商業地域)である。

別表6 中央清掃工場周辺の大気環境調査結果(大気質)

調査年月日: 稼働時 平成24年7月23日~28日 停止時 平成24年10月22日~27日

Table with 12 columns: Item, Unit, District, and Standard Value. Rows show air quality measurements for various pollutants like SO2, NOx, and H2S.

○「不検出」は定量下限値未満を表す。
○μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表す。

中央清掃工場の排ガス等の調査結果

工場から排出される排ガス等
排ガス調査結果は、各項目とも法規制値よりも厳しく定められた自己規制値を別表1のとおり十分クリアしています。
排水、ダイオキシン類の調査結果も基準値を別表2・3のとおり下回っていました。
また、工場敷地境界での騒音、振動については、工場稼働時と停止時に分けて測定し、工場周辺の工場稼働時と停止時の大気環境
中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

別表1 個人または法人による閲覧

Table with 4 columns: No., Name/Representative, Purpose, Date, Resident Area. Lists various surveys and their details.

別表2 国または地方公共団体の機関による閲覧

Table with 4 columns: No., Name, Purpose, Date, Resident Area. Lists surveys conducted by national and local government agencies.

住民基本台帳法に基づき平成24年度の閲覧状況を公表します(別表1・2参照)。

ただし、犯罪捜査、訴訟の提起などに関するものは除きます。

※問合せ先 区民生活課総合窓口係 ☎(3546)5321

※問合せ先 企画財政課企画主査 ☎(3546)5213

※問合せ先 環境政策課環境計画調整 ☎(3546)5408

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

区では毎年、行政サービスが区民ニーズに的確に対応しているかなどを検証し、その結果を次年度予算に反映させ

る行政評価を行っています。行政評価は、中央区基本計画2013における66施策を対象とする施策評価および事

務改善のための不断の検証作業である事務事業評価の2つから構成されています。本年度は、基本計画2013の確実な実施に向け計画・評価・予算が一体となったマネジメントをより一層強化するため、行政評価の実施方法などの見直しを行っています。

行政評価を実施しています

施策評価ではこれまで同様、全施策を対象に基本計画に掲げる施策・計画事業の進行管理を主眼に評価します。事務事業評価では強固な財政基盤堅持に向けて、平成25・26年度の2年間で約80事業を対象に集中的に点検、評価します。また、評価結果をより効果的に活用できるように、以前よりとりまとめの時期を前倒しています。

パブリックコメントの実施 今年度の評価結果は10月に区のホームページなどで公表する予定です。公表時にはパブリックコメントを実施し、区民の皆さんからご意見を募集します。行政評価の結果は、パブリックコメントでいただいた皆さんのご意見も参考に、次年度以降の予算に順次反映させていきます。

パブリックコメントの実施 については、行政評価結果の公表と併せて「区のおしらせ 中央」や区のホームページでお知らせします。

平成24年度 ダイオキシンの調査結果

Table 3: 大気中のダイオキシン類 (単位:pg-TEQ/m) showing survey dates and results for various locations.

Table 4: 土壌中のダイオキシン類 (単位:pg-TEQ/g) showing survey dates and results for various locations.

情報コーナー(6頁からのつづき)

リサイクルハウスかざぐるま 明石町・箱崎町のご案内

ごみの減量や再使用の推進を目的に、不用品の販売代行や、リサイクル教室などさまざまな活動を行っています。

どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

主な事業内容

【不用品販売】

ご家庭で不用になった衣類・雑貨などをお預かりし、必要な方に有償または無償でお譲りしています。

【不用品の出品方法】

有償で出品したい方は登録が必要です。

【登録できる方】

18歳以上の区内在住・在勤・在学者に限りです。

◎登録の際には、要件を確認できるもの(保険証、免許証など)をお持ちください。

【出品数】

明石町は5点、箱崎町は7点まで出品できます。価格(50円から3,000円までの間で50円刻み)を決めてお持ちください。

◎30cm角以上の大型品や、3,000円より高い品物など出品できないものもあります。詳細は施設へお問合せください。

【粗大品展示】

区が粗大ごみとして収集したものの中からまだ使用できる家具などを修理して展示し、希望者に無償で提供しています(申込多数の場合は抽選)。

【不用品交換システム】

リサイクルハウスで取り扱えない大型家具や高額品などの不用品を譲りたい方、譲ってほしい方のために、

不用品交換情報の場を提供していません。

情報の登録は専用はがきで、切手を貼って郵送するか、リサイクルハウスへ直接お持ちください。

◎専用はがきは、リサイクルハウス、区役所7階環境推進課、日本橋・月島特別出張所にあります。

◎利用方法などの詳細は、施設へお問合せください。

◎粗大品の展示写真や不用品交換情報は、区のホームページにも掲載しています。

【リサイクル教室の開催】

使用しなくなった衣類のリフォーム教室などさまざまな教室を行っています。

【その他】

- ・図書やビデオなど資料の貸し出し
・箱崎町では、リサイクル関連団体への会議室の貸し出し(事前の申込みが必要)を実施しています。詳しくは、リサイクルハウスかざぐるま箱崎町までお問合せください。

施設概要

【開館時間】

午前9時～午後5時

【休館日】

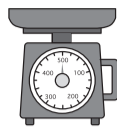
毎週月曜日、祝日、年末年始、月末の館内整理日

【所在地/問合せ先】

- ・リサイクルハウスかざぐるま明石町
明石町14-1
☎(3546)2991
・リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
日本橋箱崎町36-15
☎(3668)5037
・環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

計量器定期検査の事前調査にご協力をお願いします

東京都計量検定所では、営業・証明に使う計量器の定期検査を2年ごとに実施しています。



定期検査を実施するにあたり、区では事前の調査を行っていますのでご協力ください。

対象店舗にはすでに調査用はがきを郵送し、ご返送いただいておりますが、まだお済みでない店舗は、必要事項を記入の上、至急ご返送くださいますようお願いいたします。

【都が行う定期検査の実施日】

10月16日(水)～12月3日(火)

☎区民生活課消費生活係

☎(3546)5332

生きがい活動支援室のご案内

これからの高齢社会を明るく活力あるものとしていくためには、高齢者が自ら生きがいを持って暮らし、社会活動にも積極的に参加することが求められています。多くの高齢者が、気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。皆さんのご利用をお待ちしています。



☎年末年始を除く毎日

午前9時～午後5時

☎50歳以上の区内在住者

☎・生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

- ・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹矢講座などを開催しています。
・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

【いきがい相談】

いきいき館(敬老館)において、施設を利用している方を対象に次の日時で「生きがい相談」を開設しています。

- ・いきいき桜川(桜川敬老館)
毎月第1・第3金曜日
・いきいき浜町(浜町敬老館)
毎月第1・第3月曜日
・いきいき勝どき(勝どき敬老館)
毎月第2・第4月曜日
◎いずれも祝日、年末年始を除く午後1時から4時まで
☎シニアセンター
☎(3531)7813

日本橋地域 お魚屋さん特売日

8月1日(木)



☎区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

リハポート明石のご案内
あなたのリハビリをサポートします

「リハポート明石」は、要介護認定を受けた方が、リハビリによって状態を回復させ、住み慣れた家庭や地域での生活に戻れるように支援する介護老人保健施設です。

入所案内

リハポート明石に入所する利用者やご家族の方と相談の上、個々の状態に応じたリハビリテーション計画を作成します。

心身諸機能の改善および食事、排せつなど日常生活における自立の向上を図り、「看護」や「医学的管理のもとでの介護」、「機能訓練等」のサービスを提供しています。

対象

要介護認定を受けている方
定員 80名

入所期間

おおむね3カ月(状況に応じて6カ月まで延長可)

療養室 4人室、2人室、個室

シヨートステイ

リハポート明石に短期間(月14日以内)入所し、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練、日常のお世話などを行うシヨートステイのサービスを行っています。

対象 要支援・要介護の認定を受けている方

通所リハビリテーション

リハポート明石に日帰りで行き、リハビリテーションや日常生活の動作訓練、入浴・食事などのサービスを行っています。

対象 要支援・要介護の認定を受けている方

定員 各30名

訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士が自宅を訪問して、医師の指示に基づきリハビリテーションを実施するサービスを行っています。

対象 要支援・要介護の認定を受けている方

共通

問合せ日時 月・土曜日の午前9時～午後5時(年末年始を除く)
※詳しくはお問合せください。
※申込問合せ先
介護老人保健施設リハポート明石
☎(3545)9911

テレビ広報をご覧ください

区ではケーブルテレビで区の番組を放送しています。役立つ情報がいっぱいあります。ぜひご覧ください。

番組名

「こんには中央区です」

主な内容

- ・定例番組(日・金曜日放送)
区政情報を中心に、区内のイベントや、区民の皆さんの活動の様子など
・企画番組(毎週土曜日放送)
防犯・防災の啓発番組や区内の文化財・観光スポットの紹介など

◎放送時間などは9頁欄外を参照してください。

放送事業者・提供地域など

ケーブルテレビは地域によって提供事業者が異なります。提供地域などは別表のとおり。一部のエリアではジェイコム東京によるオンデマンド配信での視聴となります。

※問合せ先

・広報番組の内容について
広報課広報係
☎(3546)5216

・視聴方法などについて
東京ベイネットワーク(株)
☎0120(443)404

東京ケーブルネットワーク(株)
☎(3814)2600

別表

Table with 2 columns: 提供地域, 放送事業者の主な自主番組. Rows include 東京ベイネットワーク(株) and 東京ケーブルネットワーク(株).

情報コーナー (7頁からのつづき)

行政懇談会が開催されました

5月20日(月)、23日(木)、27日(月)にそれぞれ京橋、月島、日本橋の各地域で町会長・自治会長に出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつかご紹介いたします。

【質問】

銀座地区の駐輪場の現況と駐輪対策の進捗状況について

【回答】

銀座4丁目の駐輪場は、銀座三越が地下に192台収容可能な駐輪場を整備し、運営しております。

路上駐輪については、放置自転車への定期的な注意・指導を行うとともに、警察署や地域の皆さんと連携して、パトロールや駐輪禁止看板の設置などを行いました。

今後も関係機関と連携をとりながら、駐輪場の設置や整備、放置自転車対策の強化などを行い、歩行空間の確保を図っていきます。

【質問】

企業・団体等との防災協定の締結について

【回答】

区では、さまざまな分野で災害時協力協定を締結しています。災害発生時における状況把握については、区内郵便局と締結し、道路などの障害物除去については、中央区防災協力会などと締結するなど、33の民間事業者を含め協定数は43にのぼり、

今後も増やしていきたいと考えています。

【質問】

子どもに対する教育・しつけの考え方について

【回答】

教育は、子どもたちに「知・徳・体」をバランスよく育むことが大切です。これは学校のみでなく、家庭や地域が関わる必要があります。区立学校では規範意識を育てる教育活動を進めていますが、今後も学校と協議の上、道徳をはじめ心の教育に取り組むとともに、家庭や地域の皆さんと手を携えながら、子どもたちの教育に当たっていただけるよう情報の発信に努めます。

【質問】

江戸バスのバス停における停車位置について

【回答】

高齢者やベビーカー利用の方が多いため、バスとバス停との隙間を空けずに停車するようバス事業者へ指導しています。今後もバス事業者に対し、出来るだけバス停に近づけて停車するよう指導します。

【質問】

環境浄化対策(客引き防止など)について

【回答】

「中央区安全で安心なまちづくりを推進する条例」を改正し、生活安全を阻害するおそれのある客引き行為の禁止などを明記するとともに、区内4警察署と「中央区地域安全の推進に関する覚書」を締結し、協力関係の強化を図りました。今後も地域の自主的な活動の支援に一層取り組みます。

【質問】

替えのための団体

【対象事業】

次の①～④のいずれかに該当し、別表の使用開始期間内に仮住宅の使用が開始できる事業

- ①地区計画区域内の建て替え
②公共事業に協力するための建て替え
③住宅の供給に寄与する小規模共同化建築物の建て替え
・住宅
住宅部分の床面積は総床面積のおおむね20%以上
・敷地面積
おおむね165平方メートル以上
・施行者など

ごみの収集におけるごみ出しルールの徹底について

【回答】

区の広報紙やホームページによる広報および「ごみと資源の分け方・出し方」の配布により周知を図っています。

また、ごみ収集の際、分別がなされているかなどを確認し、守られていない場合は、警告ビラを貼って注意喚起を行い、改善されない場合は、ごみの内容物を調査し、排出者が特定できれば守っていただくよう指導しています。

【地域振興課自治振興係

☎(3546)5336

契約業者登録制度について

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の2つの登録制度を設けています。

【競争入札参加資格登録制度】

入札対象となる高額な契約は、競争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続は、インターネットにより受け付けを行っています。

申請に必要な条件や手続などの詳細については、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。

なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。

【受付期間】

随時

◎競争入札参加有資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。

【小規模事業者登録制度】

区が発注する工事・物品の購入・

2つ以上の敷地の共同化を行う方

- ④災害による建築物の建て替え
◎申込みが募集戸数を超えた場合は、対象事業の①～④の順を優先順位として決定し、優先順位が同じ事業の場合は抽選により決定します。

【使用期間】

原則として2年以内

【申】8月30日(金)までに区役所5階地域整備課の窓口で配布している申込書で申込む。

【地域整備課まちづくり推進主査

☎(3546)5472

委託等の契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。

【受付日時】

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

【受付場所】

区役所3階経理課契約係
【区】区内に本社登記のある法人または区内に住民登録のある個人

【登録方法】

次の書類を持参の上、申請してください。

- ・中央区小規模事業者登録申請書
・登記簿謄本または住民票など

◎詳しくは、区のホームページまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。

◎両制度に重複して登録することはできません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。

◎2つの制度とも、受注を保証するものではありません。

【経理課契約係

☎(3546)5259

【HP東京電子自治体共同運営サービス

http://www.e-tokyo.lg.jp

【中央区見守りキーホルダー】「救急医療情報キット」配布のお知らせ

【中央区見守りキーホルダー】登録システム

外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問合せることで、迅速に氏名・緊急連絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布しています。

【要】65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方

◎申込時に緊急連絡先(2名)をご登録いただきます。事前に連絡先の方の氏名・住所・電話番号をご確認の上、来所してください。

【救急医療情報キット】の配布

自宅で倒れた時などに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておく、「救急医療情報キット」を配布しています。【要】65歳以上の高齢者のうちひとり暮らしや高齢者のみ世帯の方などで緊急時に不安などがある方

【共通】

【費無料】

【申】区内のおとしより相談センター(京橋・日本橋・月島)または区役所4階介護保険課の窓口で申込む。

【京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

仮住宅使用者の募集

建て替えをご計画の方へ

区内にお住まいの方が安心して住み続けられるまちづくりなどを行う場合、その建て替え工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

【募集期間・施設内容】

別表のとおり

【申込資格】

対象事業の区域内に居住している方で、建設工事期間中ほかに仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き居住をする方、またはそれらの方が加わって構成された建て

別表

Table with 8 columns: 施設名, 所在地, 施設種類, 間取り, 面積, 使用料額, 募集戸数, 募集期間, 使用決定, 使用開始. Rows include details for 月島西仲まちづくり支援用施設, 月島清澄通りまちづくり支援用施設, 中洲まちづくり支援用施設, 勝どきまちづくり支援用施設, and 晴海三丁目まちづくり支援用施設.

情報コーナー(8頁からのつづき)

東京湾周遊舟運ツアー 参加者募集

8月31日(土)午前9時30分発～10時30分発の計4便(出発時間は抽選で決定します)

場朝潮運河船着場(晴海3-1先)

対区内在住の子ども(中学生以下)とその保護者

◎大人のみ、子どもをみの申込みはできません。

内夏の思い出に、親子で船上からの景色を体験しませんか。東京ゲートブリッジなど、東京湾を約1時間30分かけて周遊します。

定200名(申込多数の場合は抽選)

費無料

申8月2日(必着)までに、往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥参加人数(5名まで可。1家族1枚限り)を記入して申込み。

問水とみどりの課公園河川係

☎(3546)5435

手帳 国保・年金

60歳以上の方も国民年金に加入できます

国民年金には、60歳以上65歳未満の方が希望して加入できる任意加入制度があります。保険料の納め忘れの期間があるために老齢基礎年金が減額される方や、保険料を納めた期間が足りないために老齢基礎年金を受けられない方は、この任意加入制度を有効に活用してください。

【特例として70歳まで加入できます】

昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になるまで任意加入をしても、なお老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方は、65歳から70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。

問保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411

その他

シニアセンターでパソコンを利用してみませんか

シニアセンターでは、中高年のパソコン初心者の方が、パソコンに慣れ親しんでいただくために、パソコンを設置しています。ぜひご利用ください。

日年末年始を除く毎日

午前9時～午後9時

(1人2時間まで。パソコン教室の開講時間中は利用不可)

場シニアセンター(1階改修工事期間中は4階)

対おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

【パソコン指導】

毎週月曜日の午後2時～3時30分と水曜日の午前10時～11時30分に指導者がいますのでわからないこと、疑問に思っていることなど、何でも質問してください。

費無料

【利用方法】

当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

問シニアセンター

☎(3531)7813

「生きがい活動リーダー」養成のための研修生募集

中高年齢者の地域における生きがい活動に関する助言や、コーディネーターなどをする「生きがい活動リーダー」を育成するため、養成研修の研修生を募集します。

【「生きがい活動リーダー」活動内容】

- ・生きがいに関する相談を受け、実際の行動につながる助言を行う
- ・生きがいについての理解や関心を深めるため、高齢者クラブなどへ赴き啓発活動を行う
- ・仲間づくりや組織活動をコーディネートし、生きがいを持って生活できるように支援する
- ・社会参加活動を支援するための情報を提供する

【日程など】

	日程	会場
養成講座	10月5日(土) 12日(土) 26日(土) (3日間)	所沢市生涯学習推進センター (埼玉県所沢市並木6-4-1)
資格認定研修会	1月 (2日間)	◎詳細は養成講座受講の際にお知らせします。

【募集条件】区内在住で、研修終了後、「生きがい活動支援室」で毎週2日程度、午前9時から午後5時まで「生きがい活動リーダー」として、活動できる方

【募集人員】2名

【研修生の決定】「高齢者の生きがいづくり」に関する論文と面接により決定する。

費無料

申8月26日(必着)までに①氏名・ふりがな②住所③電話番号④年齢をA4版縦方向に横書きしたものと、原稿用紙に800字程度自書した「高齢者の生きがいづくり」に関する論文を郵送または持参する。

問〒104-0051

中央区佃1-11-1

シニアセンター内

生きがい活動支援室

☎(3531)7813

電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドをご利用ください

区では、自動車公害や地球温暖化対策の一環として低公害車の普及を促進するために、区営駐車場に電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドを設置しています。

【設置場所】

- ・中央区役所附属駐車場 築地1-1-1
- ・浜町公園地下駐車場 日本橋浜町2-59-4
- ・月島駐車場 月島4-1-1

【利用時間】

- ・中央区役所附属駐車場 終日
- ・浜町公園地下駐車場および月島駐車場 午前7時～午後10時(入庫は午後9時まで)

【利用料金】

無料

◎浜町公園地下駐車場および月島駐車場は有料駐車場ですが、充電スタンドを利用する場合は、入庫から出庫までの時間が1時間以内であれば駐車料金は無料です。

問環境推進課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

犬を飼われている方へ

飼い主には、1頭ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

費犬の登録 3,000円

注射済票 550円

【飼い主はルールを守りましょう】

- ・リードは、かみつきの事故や交通事故に遭う危険を未然に防ぐことができます。周りの方や愛犬を守るために必ずリードを付けて散歩をしましょう。
- ・フンは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。
- ・ノーリードによる散歩およびフンの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

問中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

公園や「花咲く街角」の花壇ボランティアを募集します

区では、平成元年4月に「花の都中央区宣言」を制定し、花や緑でつつまれた美しいまち・清潔なまちづくりに取り組んでいます。



また、花のあるまちづくりをより一層推進するため、平成22年3月に「緑のアダプト制度」を創設し、区民や事業者などの方々と緑のパートナーシップを築いています。

区内在住、在勤者の皆さん、公園や「花咲く街角」などの花壇で草花の植え付けや管理のお手伝いをする、緑のボランティアを行いませんか。

【アダプト制度とは】

地域住民や事業者の方々が公園や道路などの清掃や美化などの活動により、管理する制度をいいます。

【ボランティア募集内容】

- ◎年間を通じて草花の植え付け、手入れ、除草などの活動を実施していただける方(個人または団体)
- ・原則として、1年以上継続していただける方

場公園・児童遊園、緑地帯、「花咲く街角」の花壇

【区からの支援内容】

- ・草花、樹木、肥料などの提供
- ・移植コテ、軍手などの支給
- ・ボランティア保険の加入

申区役所7階水とみどりの課の窓口で申込み。

◎詳しくはお問合せください。

問水とみどりの課緑化推進係

☎(3546)5434

オフィスの古紙をリサイクル「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」に参加しませんか!

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、区内のオフィスの皆さんと区が協力して、オフィスから出る古紙をリサイクルするシステムです。

今まで燃やすごみとしていた古紙を資源として再利用することで、ごみの減量につながります。資源の再利用とごみの減量にご協力ください。

【回収システム】

区が無料で貸与する回収ボックス(4個=1組)に古紙を分別して入れるだけです。ひもで束ねたりする手間がかかりません。

専門の回収業者がオフィスに伺い、古紙をボックスごと回収し空のボックスと交換していきます。

1個のボックスには、古紙が約20kg入ります。

【分別の種類】

次の4種類から、古紙の排出量にあわせて自由に組み合わせることができます。

- ・上質コピー用紙
- ・再生コピー用紙
- ・新聞と折込広告などのチラシ
- ・雑誌とパンフレットなど

【回収料金と古紙売却金】

古紙回収を共同で行うことにより、回収料金を1kg当たり20円(平成25年4月1日現在)に抑え、さらに回収料金から古紙の売却金を差し引くため、コストダウンが可能です。

◎回収システムなどの説明や参加のご相談には、事務局スタッフがお伺いします。この機会に参加をお待ちしています。

【申込み先】

オフィス町内会事務局代行リサイクルサービス(株)

☎045(471)8579

問中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524

道路に看板や日よけなどを設置する場合には道路の占用許可が必要

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用する道を道路の占用といえます。

道路を占用するときは、あらかじめ、道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。

また、道路占用許可を受けるには、占用物件ごとに基準が定められています。

なお、占用許可期間満了後、引き続き占用される場合は、更新手続きが必要となります。

問区道について

道路課道路占用係

☎(3546)5417

・区内の都道について

都第一建設事務所管理課占用係

☎(3542)1474

・区内の国道について

東京国道事務所管理第一課占用第一係

☎(3512)9096

情報コーナー (9頁からのつづき)

「男性介護者交流会 ～簡単な介護食講座～」

在宅での介護に関する悩みを分かち合い、日頃の介護疲れをリフレッシュすることを目的に、介護者交流会を開催します。

日 8月27日(火)
午前10時30分～午後1時30分
場 築地社会教育会館 4階料理教室
対 区内在住の高齢者を介護しているあるいは介護していた男性、介護に興味のある男性
内 今回は市販のお弁当を介護食にアレンジするほか、手軽な一品料理を作ります。その後料理を召し上

がりながら男性同士で日頃の悩みを分かち合い、情報交換などを行います。

定 20名(申込多数の場合抽選)
費 200円
申 8月20日(火)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(9頁記入例参照)を記入して申込む。
◎締切後も定員に満たない場合は継続して受け付けますのでお問合せください。
問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(3206)0120
FAX(3523)6386
E family@shakyo-chuo-city.jp

家庭教育学習会

中央区地域家庭教育推進協議会では、家庭教育を支援するため、幼稚園、小・中学校PTAや地域の子育て支援活動をしている団体との共催により、子育てに関する講演会や学習会を実施しています。今回も多種多様なテーマの講座を開催予定です。

いずれも気軽に参加できますので、別表1を参照の上、お問合せ・お申込みください。
◎電話での申込受付は平日の午前9時から午後5時までです。
問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526
FAX(3546)9556

別表1

Table with 6 columns: 日時, 会場・対象・定員など, テーマ・講師, 費用, 共催団体, 申込(問合せ)先. Contains 8 rows of event details.

スポーツ

第67回区民体育大会

合気道大会
日 9月8日(日) 正午～
場 総合スポーツセンター第1武道場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 無料
申 8月9日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申込む。
問 〒263-0052

千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203糸田寛人方
中央区合気道連盟
☎043(252)5589

太極拳大会
日 9月8日(日) 午前10時～
場 築地社会教育会館屋内体育場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 連盟登録者以外の方は出場料として4,000円(当日、会場で納入)
[競技種別]
・一般男子・女子(18歳以上50歳未満)

・壮年男子・女子(50歳以上)
[競技種目]
・簡化太極拳(24式)
・総合太極拳套路(42式)
・楊式規定拳(40式自選)
・32式太極剣
申 7月31日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申込む。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
[共通]
◎競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

少年少女サッカー教室 (初心者・初級者)

日 9月7日～10月26日の毎週土曜日 計8回
午後1時30分～3時30分
場 晴海運動場
対 区内在住・在学の小学生
定 80名(申込多数の場合は抽選)
費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申 7月31日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)、⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

スポーツ教室のお知らせ

[教室実施期間] 9月～12月
場 総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ
[教室種類] 別表2のとおり
◎教室により実施期間・実施回数異なります。
[申込締切] 8月16日(必着)

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Lists various sports classes like レディーススイミングI, キッズクラス, etc.

[月島スポーツプラザ]

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Lists classes at the Moon Island Sports Plaza.

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。

催し物

天体観望会「土星と宵の明星(金星)を見よう！」

日 8月17日(土) 午後6時30分～8時
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール、屋上
対 区内在住・在勤者(中学生以下は保護者の同伴が必要)
内 大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使って、土星の環や金星などを、専門の解説員の解説を交えながら観察します。観察の前にはプラネタリウムを使って当日の星空や天体の解説を行います。当日、天候により観察できない場合は、ホールでの解説のみとなります。
定 50名(申込多数の場合は抽選)
費 無料
申 8月2日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)、⑥参加者全員の氏名・年齢を記入して申込む(電子申請も可)。

問 〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう! 太陽系探査のみちすじをたどろう

日 7月28日(日)
午後1時～2時(開始5分前には要入場)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 太陽系探査は、いまから50年以上前から行われてきました。探査の歴史と、わかった事、そして将来の探査計画についてご紹介します。
定 86名(先着順)
費 無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申請方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

**ちょっとオシャレに
デイキャンプ**

アウトドアクッキングを楽しめるデイキャンプ場が、築地川公園、浜町公園、豊海運動公園にあります。青空の下、楽しい交流の場とお気軽にご利用ください。

- 甲・築地川公園デイキャンプ場 (区営築地川第二駐車場管理事務所) ☎(3546)1505
- ・浜町公園デイキャンプ場 (総合スポーツセンター) ☎(3666)1501
- ・豊海運動公園デイキャンプ場 (豊海民館事務所) ☎(3536)4005

水とみどりの課緑化推進係 ☎(3546)5434

スポーツ施設早期利用のご案内

次の対象施設は午前7時から利用できます。また、午前7時から8時59分までの間に限り、「早朝1時間券」を販売しています(ゴルフ練習場を除く)。1日を快適に過ごせるよう、朝の運動を始めてみませんか。

- 対象施設**
- [総合スポーツセンター]
- ・温水プール
 - ・トレーニングルーム
 - ・ゴルフ練習場
- [月島スポーツプラザ]
- ・温水プール
- ☎総合スポーツセンター ☎(3666)1501
月島スポーツプラザ

☎(3534)5883

9月分運動場等抽選申込み

区立運動場等の体育施設は公共施設予約システムで施設の抽選・予約の申込みを受け付けています。

☎「体育施設団体利用登録」をしている団体

[申込期間] 8月1日(木)～8日(木) 午後9時30分

[9月の区民優先日]

- 月島運動場 23日(祝)
- 晴海運動場 22日(日)
- 浜町運動場 15日(日)
- 豊海テニス場 1日(日)・16日(祝)

☎公共施設予約システムを利用して申込み。

公共施設予約システム

[利用できる機器]

- ・インターネットが利用できるパソコン・携帯電話など
 - ・区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末
- ☎スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529
- ☎公共施設予約システム
- ・パソコン用アドレス <http://yoyaku.city.chuo.lg.jp/web/>
 - ・携帯電話用アドレス <http://m-yoyaku.city.chuo.lg.jp/mobile/>

公共施設予約システムの休止

サーバ改修作業に伴い、公共施設予約システム(集会施設、体育施設などの予約)を次の期間休止します。ご了承ください。

[休止期間] 7月28日(日)午後9時～29日(月)午前5時

☎情報システム課開発支援係 ☎(3297)0211

保健・医療・福祉

女性福祉資金の貸付

女性の方が経済的に自立して、安定した生活を送ることができるように、必要な資金をお貸しします。

☎区内に住所があり、都内に引き続き6カ月以上居住している配偶者のいない方で、次のいずれかに該当する方

- ①25歳以上の方で親・子・兄弟姉妹などを扶養している
- ②25歳以上の方でかつて配偶者のいない女性として児童を扶養していたことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない
- ③40歳以上の方で婚姻したことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない

◎②、③に該当する方は、年間所得額が2,036,000円以下であること

[資金の種類と貸付限度額]

資金の種類	貸付限度額
事業開始資金	2,830,000円
事業継続資金	1,420,000円
住宅資金	1,500,000円※
転宅資金	260,000円
医療介護資金	医療340,000円※ 介護500,000円
生活資金	月額103,000円※
結婚資金	300,000円
技能習得資金	月額68,000円※
就職支度資金	100,000円※
修学資金	月額18,000円～ 96,000円
就学支度資金	39,500円～ 590,000円

※の貸付限度額には特例あり

◎申込方法、保証人、貸付利率、返済方法など詳しくはお問合せください。

☎子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(医療証)の現況届のご案内

現況届の受け付けを次のとおり行いますので、手当を受給している方、医療証の交付を受けている方は必ず提出してください。

対象の方には7月下旬に案内をお送りしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

[受付期間] 8月1日(木)～30日(金)

届出に必要なもの

[児童扶養手当]

- ・児童扶養手当証書
- ・印鑑
- ・案内に同封されている書類

[医療証]

- ・現況届用紙(案内に同封)
- ・対象者(親・子)全員の健康保険証

[共通]

- ・平成25年1月2日以降中央区に転入された方は平成25年1月1日現在の住民登録地で発行される平成25年度住民税課税(非課税)証明書

☎子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

講座

**地域で暮らすための福祉講座
高齢者のうつの話
～心もいきいき暮らすには～**

「なんとなく体がだるい」「体の気は無いと言われていたけど、やる気が起きない」など、なんとなくの不調で毎日辛かったり、このような症状で家族が悩んでいる時にどう対応したら良いのか考えてしまったりすることはありませんか。この機会に高齢者のうつ症状や、対応・予防の方法と一緒に学びませんか。

[日] 8月28日(水)

午後2時～3時30分

☎区役所8階第1会議室

☎区内在住・在勤・在学者

☎高齢者のうつの症状や予防策・対処法などをわかりやすく説明します。

[講師] 都立精神保健福祉センター精神科医師 田中 祐

[定員] 50名(先着順)

☎無料

[日] 7月22日(月)から8月27日(火)までに電話で申込み(受付時間:月～土曜日 午前9時～午後6時)。

☎京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

**ホームページ作成セミナー
～商用Web初級編～**

中小企業のITへの積極的な取り組みを支援するための講座を開催します。

[日] 9月3日(火)～19日(木)の毎週火・木曜日 計6日間
午後6時30分～9時

☎ハイテクセンター研修室

☎区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、WindowsでWord・Excelの基本操作ができる方

☎商用Webの基礎知識、サイトの制作実習

[定員] 20名(申込多数の場合は抽選)

☎6,000円

[日] 8月16日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申込み(電子申請も可)。

◎ファクスで申込み方は送信後、商工観光課に受信確認の電話をしてください。

◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などで配布するチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからもダウンロードすることができます。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1

商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

FAX(3546)2097

11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	11月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月14日(水)各施設必着 保養施設予約システム 8月1日(木)午前9時～14日(水)午後11時 抽選日 8月16日(金)	
空室申込(どなたでも申込みます)	保養施設予約システムや現地への電話による申込みは、8月20日(火)から受け付けます。	
ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	※申込(問合せ)先 「ヴィラ本栖」フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	※申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
公共施設予約システムの変更	8月からヴィラ本栖および伊豆高原荘については、現行の「公共施設予約システム」とは別のサーバによるシステム運営(保養施設予約システム)となります。これまでは「公共施設予約システム」のいずれかの施設グループ(集会施設・社会体育施設など)で利用者登録を行っていた場合は、その利用者IDを使用して保養施設の予約もできましたが、今後はインターネット上で「保養施設予約システム」の利用者登録を行う必要があります。お手続きをおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、公共施設予約システムで「簡易利用者登録」されているIDは、8月以降の「保養施設予約システム」で引き続き使用できます。	

- ◎予約システム改修のため、7月28日(日)午後9時から8月1日(木)午前9時まで、ヴィラ本栖および伊豆高原荘の予約システムを休止させていただきます。システムご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、電話による空き室予約の受け付けは、通常どおり両施設で行います。
 - ◎8月から運営する「保養施設予約システム」は区のホームページをご利用ください。
 - ◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
 - ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
 - ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
 - ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに設置しているパンフレットをご覧ください。各施設にお問合せください。
- ☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

トピックス



さくらんぼ種飛ばし 築地場外市場グランプリ

6月29日、築地場外市場で「さくらんぼ種飛ばし大会」が開かれました。このイベントは平成23年に本区と東根市との友好都市締結20周年を迎えたことを記念して始まりました。3回目となったこの日は家族連れや観光客など500人が本場の種飛ばしに挑戦しました。

自転車の安全利用について

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らないと、重大な交通事故につながる危険性があります。自転車に乗るときは、正しいルールを知り安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則で歩道は例外です。
- ② 車道では左側を通行しましょう。
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。なお、歩行者の通行を妨げることとなるときは、必ず一時停止をしてください。
- ④ 安全ルールを守りましょう。飲酒運転・2人乗り・並進は禁止です。
- ⑤ 夜間はライトを点灯しましょう。

ハッピー買物券 販売中

販売日時 平日 午前9時～午後5時

販売終了しました。残券の有無はホームページで確認またはお問合せください。

販売場所 区役所7階商工観光課

販売額 1冊1万1千円分(500円券22枚つづり)の買物券を

購入対象者 1万円まで、1人5冊まで。

購入方法 住所が確認できる運転免許証、健康保険証などの公的機関が発行した証明書の原本を持参してください。

購入による購入 次の証明書の原本または写しを持参した方は代理での購入ができます。

- ・要介護状態区分等に「要支援」または「要介護」の記載のある介護保険被保険者証
- ・身体障害者手帳
- ・愛の手帳(療育手帳)
- ・精神障害者保健福祉手帳

◎いづれも中央区の住所が記載されたものです。

使用期限 平成26年3月31日(月)

※問合せ先 商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487

できません。

自転車歩道通行ができる場合

- ・道路標識などにより、歩道を行くことができる
- ・されている場合
- ・運転者が13歳未満、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ・車道または交通の状況からみて、自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ない場合

※問合せ先 環境政策課交通対策係 ☎(3546)5443

ケーブルテレビでテレビ放送を視聴の皆さんへ

～平成27年4月から接続料が有料になります～

テレビ放送は、平成23年7月24日に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送(地デジ)に切り替わりました。区では、ケーブルテレビをご覧の皆さんの急激な負担増を避けるため、平成27年3月31日までに、アナログ放送停波後経過期間として、次の2つの対策を講じています。

- ・ケーブルテレビで視聴するための接続料の無料化(NHKの放送受信料およびBS、CSなどの有料放送を除く)
- ・地デジチューナーがなくてもケーブルテレビを経由してアナログテレビのまま視聴できる

※問合せ先 東京ベイネットワーク(株) (年中無休、午前9時30分～午後6時) ☎0120(443)404

・東京ケーブルネットワーク(株)(日曜日・祝日を除く、午前9時30分～午後6時) ☎(3814)2600

・広報課広報係(平日午前9時～午後5時) ☎(3546)5688

デジが視聴できるデジアナ変換送信

どちらの対策も平成27年3月31日で終了することに伴い、事前に区民などの皆さんへの周知を図るため、有料化などへ向けたご案内をケーブルテレビ事業者から実施しています。

なお、ケーブルテレビによる視聴をやめ、ご自分でアンテナを設置するか、または光回線へ接続して視聴する方法もあります。この場合の費用は自己負担となります。

◎接続料は戸建ての場合、月額500円(税別)を予定しております。集合住宅の場合など、詳しくはケーブルテレビ事業者にお問合せください。

※問合せ先 区民有形民俗文化財 佃一丁目8番4号 佃浪除稲荷神社 ☎(3546)5688

電子証明書発行手続きの一時休止について

公的個人認証サービスのシステム更新のため、区市町村窓口での電子証明書の発行・失効手続きが一時的に行えなくなりますが、7月29日(月)～7月30日(火)のご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※問合せ先 区民生活課総合窓口係 ☎(3546)5321

・東京都総務局振興企画課 ☎(5388)2469

区内の文化財

佃浪除稲荷神社の力石

区民有形民俗文化財 佃一丁目8番4号 佃浪除稲荷神社

隅田川に面する佃一丁目地帯は、当地を囲むようにして鍵形に流れる佃川支川(佃堀)や堀に架けられた佃小橋などがあり、風情に富んだ人気の場所です。こうした風致景観は、長い歴史の営み中で形成された佃島(江戸時代に撰津国の漁師たちが造成した島)の一端を伝える貴重な遺産です。そして、佃のまちを歩けば鎮守の社・住吉神社をはじめ、佃小橋の南に祀られた森稲荷神社(佃一丁目4番4号)や堀をはさんで位置する於咲稲荷神社・浪除稲荷神社などの小祠にも気付けられることでしょうか。



佃浪除稲荷神社の力石

これらの力石は、一般的な力石にみられるような楕円の形で、表面に凹凸が少ない安山岩系の自然石で造られています。寸法は、概して長径60から64センチメートル・短径36から43センチメートル・厚さ18から23センチメートルほどの石です。

また、力石には、表面に「石銘・地名・重量・人名・年月日」などの記録を刻字(切付)したのもあれば、まったく無銘のものまでさまざまあります。浪除稲荷境内の3個の力石には、すべて表面に刻銘された部分(朱塗り)が施してある(が読み取れ、これらの力石には「さし石」の呼称名が共通して刻字されています。佃では、両手で物を上にあげて持つ意味の「さす」という言葉から、力石を「さし石」と称していました。

なお、全国的にみると、力石には「磐持石・番持石・晩持石・かたげ石・試し石・抱き石・担ぎ石・さし石・上げ石」などさまざまな呼称があるようです。

さらに、力石の一つには、「さし石」「奉納」の刻字とともに、「佃大市」「佃辰」「佃清」「吉松」など、実際にさし上げた(持ち上げた)者の名を読み取ることが出来ます。この「さし石」は、佃島の若い力自慢の漁師たちが力比べでさし上げた石であり、漁業を主たる産業としていた佃島の人びとの風俗習慣・信仰・郷土愛の発露によって当稲荷神社に奉納・保存されてきた貴重な民俗文化財といえるでしょう。

中央区主任文化財調査指導員 増山一成